

平成30年度 運輸安全マネジメント

根室交通株式会社は、輸送の安全を確保するため、経営トップ主導により全社員をリードし、何よりも輸送の安全が最優先であること、また輸送の安全の確保こそが旅客運送事業者の責務であることを絶えず全社員に意識づけし、地域の豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献すべく、全力で事業に取り組みます。

平成30年度安全方針

『 輸送の安全を最優先とし快適で安心な運行の提供 』

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 輸送の安全に関する基本的な方針を策定し、社内に周知する。

- ① 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- ② 輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善（PDCA）を確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- ③ 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

(2) 『安全方針』について、各社員の理解度等を内部監査等で定期的に把握する。

(3) (2)の結果を踏まえ、『安全方針』については1年毎に見直しを行う。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

(1) 平成29年度目標の達成状況 (第一当事者となる事故)

- | | | | | |
|---------------|--------------|-----|-----|--------|
| ① 人身事故件数 | 0件 | 目標比 | 達成 | 前年比±0件 |
| ② 対物事故件数 | 2件 | 目標比 | 未達成 | 前年比+2件 |
| ③ 単独事故件数 | 5件 (うち鹿衝突1件) | 目標比 | 未達成 | 前年比+5件 |
| ④ 健康に起因する事故件数 | 0件 | 目標比 | 達成 | 前年比±0件 |

(2) 平成30年度目標 (第一当事者となる事故)

- | | |
|---------------|----|
| ① 人身事故件数 | 0件 |
| ② 対物事故件数 | 0件 |
| ③ 単独事故件数 | 0件 |
| ④ 健康に起因する事故件数 | 0件 |

3. 自動車事故報告規則第2条の規定による事故件数

平成29年度 0件

4. 輸送の安全に関する重点施策

(1) 運行管理の徹底について

- ① 月別に重点指導項目を決めて、運行管理者が始業点呼・終業点呼時に運転者と対面点呼を行い、指導を徹底します。
- ② 点呼の際、乗合・貸切等のアルコール有無のデータ管理・免許証の有効期限・健康状態などを厳格にチェックします。
- ③ 毎月第2水曜日または第3水曜日を社内交通安全日とし、10日～20日の期間内に社長もしくは部長が点呼の立会いを実施します。
- ④ 勤続年数を考慮した安全教育を実施・強化します。
- ⑤ デジタコ・ドラレコ（データ管理）を有効活用し接客技術・運転技能の向上を目指した教育を実施します。（随時対応）
- ⑥ 全国交通安全運動期間の実施項目を、的確に点呼時に周知します。
- ⑦ 輸送の安全に関する情報を的確に周知・伝達します。

(2) 整備管理の徹底について

- ① 車両の日常点検の結果に基づき、的確に整備を実施します。
- ② 定期点検を計画的・確実に実施します。
- ③ 車齢・走行距離を考慮して自主点検を行い、車両故障の未然防止に努めます。
- ④ 車両火災防止のため、適切かつ確実な点検整備を実施します。

(3) 事故防止の取り組みについて

- ① 年に2回社内安全大会を開催し、安全への取り組みを全社員で確認します。
 - ・第1回安全大会 平成30年 4月 17日（火）
 - ・第2回安全大会 平成30年10月 16日（火）
- ② 毎月第2水曜日または第3水曜日に合わせて、事故防止のための勉強会を実施します。
- ③ 新年度に向けての貸切担当者安全講習会議・貸切担当者会議を実施します。
 - ・第1回貸切担当者安全講習会議 平成30年 4月 3日（火）
 - ・第1回貸切担当者会議（乗務員） 平成30年10月 17日（水）
- ④ 事故防止対策会議を年4回実施します。
 - ・第1回事故防止対策会議 平成30年 4月 6日（金）
 - ・第2回事故防止対策会議 平成30年 7月 6日（金）
 - ・第3回事故防止対策会議 平成30年10月 5日（金）
 - ・第4回事故防止対策会議 平成31年 1月 11日（金）
- ⑤ 緊急時（救命）対応AED講習を、従業員の3割以上が隔年で全社員受講します。
 - ・平成30年 4月10日（火） ～ 12日（木） （3日間）
- ⑥ 安全管理の取り組み状況について、年に1回内部監査を実施します。
 - ・平成30年11月15日（木） ～ 16日（金） （2日間）

- (4) 乗務員の健康管理、過労防止について
- ① 健康診断結果を基に、産業医と協力しながら乗務員の健康管理に努めます。
 - ② 乗務割の際は、運転者に十分な休憩・睡眠が取れるよう細心の注意を払います。
 - ③ ストレスチェック制度の実施、乗務員の心理的な負担などを把握し産業医と協力し対応します。
 - ④ 適性な人員の確保の為、計画的な乗務員の採用と育成を行います。
- (5) 覚せい剤等薬物検査について
- ① 全従業員を対象に薬物使用禁止の指導監督を産業医と協力し対応します。

5. 輸送の安全に関する予算

(1) 29年度実績

- ・運転者適性診断の受診
- ・運行管理者一般講習
- ・運行管理者基礎講習
- ・整備管理者選任後研修
- ・整備主任者新技術研修
- ・安全マネジメント講習
- ・健康診断受診（年2回）
- ・特殊健康診断受診
- ・インフルエンザ予防接種
- ・セーフティラリー参加
- ・各種外部講習（3回）
- ・覚せい剤等薬物検査
- ・危険物取扱保安講習
- ・睡眠呼吸障害スクリーニング検査

(2) 30年度予算（1,800,000円）

- ・運転者適性診断の受診
- ・運行管理者一般講習
- ・運行管理者基礎講習
- ・整備管理者選任後研修
- ・整備管理者新技術研修
- ・整備主任者研修
- ・安全マネジメント講習
- ・健康診断受診（年2回）
- ・特殊健康診断受診
- ・インフルエンザ予防接種
- ・セーフティラリー参加
- ・各種外部講習（2回）
- ・覚せい剤等薬物検査
- ・睡眠呼吸障害スクリーニング検査
- ・小型車両系建設機械講習
- ・PET総合がんドック

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- (1) 運転者適正診断の受診は毎年数名を行い、その結果に基づいて教育を実施する。
- (2) 整備グループによる、年間を通し車両に関する取り扱い教育及び講習の実施。
- (3) 平成30年度 教育及び研修の計画

4月	<u>第1回 社内安全大会</u>
5月	<u>車両安全取扱講習</u> ※事業自動車の構造上の特性 ※運転支援装置の特性と使い方
6月	<u>車両火災の対応</u> ※非常用信号用具・非常口・消火器の取り扱い
7月	<u>運転マナーと交通ルール</u> ※事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するための遵守すべき基本事項

- ※事業自動車を運転する場合の心構え
- 8月 接客マナーの心構え
 - ※サービス業としての心構え
- 9月 大規模災害・緊急時の連絡対応
 - ※異常気象時における対処方式
- 10月 第2回 社内安全大会
- 11月 運転機器操作
 - ※乗客が乗車中及び乗降する時の安全確保するために留意すべき事項
- 12月 飲酒運転・薬物、危険ドラッグの危険性
 - ※健康管理の重要性
 - ※交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因の対処方法
- 1月 冬期間の車両取り扱いについて
 - ※主として運行する路線もしくは経路又営業区域における道路及び交通の状況
 - ※危険予測および回避
- 2月 報・連・相の基本と応用
- 3月 外部講師を招いての研修会

7. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた処置内容

平成29年11月15日・11月24日 安全管理規定に基づき、安全統括管理者より指名された内部監査員により、運輸安全マネジメント体制が適切に確立・実施・維持・機能されているかどうかを確認するとともに関係法令及び安全管理規定に定められた事項が遵守されているのか監査をしました。

監査所見、「不適合」事項はありませんでしたが、今後も運輸安全マネジメント体制の継続的改善に努めて下さい。

内部監査員	監査リーダー	業務係長	：	松永美佐
	監査員	業務次長	：	黒田啓一
		運輸課長	：	宮田昭雄
		運輸主任	：	坂本成生

8. 運輸の安全に関する連絡体制

- ・別紙の輸送の安全に関する連絡体制のとおりです。

9. 安全管理規定

- ・別紙の安全管理規定のとおりです。

10. 安全統括管理者

安全統括管理者： 運輸・整備次長 中村 久実